

**i 労働委員会あっせん制度のご案内**

**中央労働委員会**

各都道府県労働委員会では、労働者と使用者の間で労働条件等に関するトラブルが発生し、当事者間で解決を図ることが困難な場合に、労働問題の専門家である委員によってトラブル解決の支援を行っています。

**対象** 県内事業所の労働者、使用者

**利用方法** あっせん申請書を相談窓口へ提出

※ 申請は無料です。

**相談窓口**

名称	連絡先
労働委員会事務局	前橋市大手町1-1-1 (県庁舎26F) ☎027-226-2783
ぐんま県民労働相談センター (県庁労働政策課内)	前橋市大手町1-1-1 (県庁舎11F) ☎0120-54-6010
西部県民労働相談センター (高崎行政県税事務所内)	高崎市台町4-3 (高崎合同庁舎内) ☎0120-54-6010
東部県民労働相談センター (太田行政県税事務所内)	太田市西本町60-27 (太田合同庁舎内) ☎0120-54-6010

**i 令和3年度(第72回)全国労働衛生週間について**

**厚生労働省**

厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚並びに産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、全国労働衛生週間を実施します。また、本事業の実効を上げるために日常の労働衛生活動の総点検を行う準備期間も設けています。

なお、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3つの密(密閉・密集・密接)を避けることを徹底しつつ実施することとしています。

**スローガン**

「向き合おう！ ところとからだの健康管理」

**準備期間** 9月1日(水)～9月30日(木)

**実施期間** 10月1日(金)～10月7日(木)

※ 詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

**i 令和3年度中小企業組合検定試験の実施について**

**全国中央会**

全国中央会では令和3年度中小企業組合検定試験の受験者の申し込みを受け付けています。

**試験日** 令和3年12月5日(日)

**申込締切** 令和3年10月15日(金)

**試験科目** 組合会計、組合制度、組合運営

**受験料** 6,600円(税込)

※ 一部科目免除者は割引料金が適用されます。

**申込方法** 願書に受験料を添え、本会までご持参ください。

※ お問い合わせは、本会振興課まで

**i 令和3年9月から求人申込窓口の受付時間が変わります**

**群馬労働局・ハローワーク**

ハローワークの窓口来所による求人受付の時間を下記の通りとします。

**受付時間** 8:30～16:00

**変更時期** 令和3年9月1日(水)

※ 詳細は、群馬労働局、各ハローワークにお問い合わせください。

◆商工中金金融相談所スケジュール  
前橋支店 9:00～15:00

**<編集後記>**

◆今月号の「TOPICS」でご紹介しましたが、来月10月1日より消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)の「登録申請書」の受付が開始されます。

◆この制度では、取引先が仕入税額控除を行うための適格請求書を交付できるのは、登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。

◆「適格請求書発行事業者」になるためには、来年度中(令和5年3月31日まで)に「登録申請書」を提出する必要があり、様々な準備も必要になってきます。

◆これまで消費税の課税事業者ではなかった事業者においては、「適格請求書発行事業者」になるのか、ならないのかといった判断が必要になります。

◆お早めに顧問の税理士へのご相談、制度に対する検討開始をよろしくお願い致します。

(K.H)